

## 水道事業・公共下水道事業等

1. 水道事業概況	403
2. 事業計画	403
3. 上水道	403
4. 財務（水道事業）	411
5. 簡易水道等	413
6. 工業用水道事業概況	413
7. 財務（工業用水道事業）	414
8. 公共下水道事業概況	415
9. 整備計画	416
10. 公共下水道	416
11. 財務（公共下水道事業）	420
12. 地域下水道	422



▶ 鹿児島市上下水道ビジョン表紙



# 水道事業・公共下水道事業等

## 1 水道事業概況

- (1) 令和3年度末の給水件数は314,231件で、前年度に比べ2,121件(0.68%)増加した。また、給水人口は571,700人で前年度に比べ2,200人(0.38%)減少した。
- (2) 安全で良質な水を安定的に供給するため、引き続き給水区域内の水道施設の整備に努めている。

## 2 事業計画

項 目	第11回水道拡張事業		
標 年 度	令和3年度		
給 水 区 域	鹿児島市の区域		
事 業 費	40,043,599千円		
給 水 人 口	586,200人		
一日最大給水量	220,800m <sup>3</sup> /日		
一人一日最大給水量	377ℓ/人・日		
施 設 能 力	307,720m <sup>3</sup> /日 (単位: m <sup>3</sup> /日)		
	区 分	水 源	
	表 流 水	(甲突川)	109,100
		(稲荷川)	39,700
		(万之瀬川)	30,000
	湧 水		77,660
地 下 水		51,210	
伏 流 水		50	
計		307,720	
工 事 期 間	平成17年4月～令和4年3月		

## 3 上水道

- (1) 給水状況 建設(認可) 大正4年8月7日 給水開始 大正8年11月26日

項目	年度	令和2	令和3
行政区域内人口(人)	(A)	592,995	589,963
給水人口(人)	(B)	573,900	571,700
給水普及率(%)	(B/A)	96.8	96.9
年間給水量(m <sup>3</sup> )	(C)	64,078,320	62,470,415
有効水量(m <sup>3</sup> )	(D)	60,126,338	59,482,658
有効率(%)	(D/C)	93.8	95.2
年間有収水量(m <sup>3</sup> )	(E)	59,506,176	58,860,529
有収率(%)	(E/C)	92.9	94.2
一日最大給水量(m <sup>3</sup> )		(8月18日)190,590	(7月27日)183,655
一日最小給水量(m <sup>3</sup> )		(1月1日)157,244	(1月2日)153,371
一日平均給水量(m <sup>3</sup> )		175,557	171,152
一人一日最大給水量(ℓ)		331	320
一人一日平均給水量(ℓ)		305	298

(2) 用途別有収水量及び給水件数					(令和3年度)	
用途別		有収水量 (m³)	割合 (%)	給水件数 (件)	割合 (%)	
生活用水	一般家庭用	46,647,009	79.25	1,695,314	89.95	
	家事兼営業用	640,942	1.09	18,519	0.98	
	複合ビル用	271,862	0.46	9,421	0.50	
	公衆浴場用	88,536	0.15	168	0.01	
	小計	47,648,349	80.95	1,723,422	91.44	
都市活動用水	官公署・学校用	1,794,639	3.05	12,293	0.65	
	事務所用	798,985	1.36	27,851	1.48	
	病院用	1,364,337	2.32	5,336	0.28	
	営業用	6,615,240	11.24	112,122	5.95	
	工場用	638,979	1.08	3,698	0.20	
	小計	11,212,180	19.05	161,300	8.56	
合計		58,860,529	100.00	1,884,722	100.00	

(3) 水道料金 (給水条例第16条)

① 水道料金表 (令和元. 10. 1 改定：消費税等相当額の改定)

料金は、1 か月について下表の基本料金と従量料金の合計額に100分の110を乗じて得た額 (1 円未満の端数切り捨て)

月の中途において、水道の使用を開始・廃止等したときの基本料金は、日割りにより算定

種別	用途	口径別等	基本料金	従量料金		
				使用水量等	金額	
専用給水装置	一般用	13mm	700円	10mまでの分 10mを超え20mまでの分	1 m³について 〃	45円 120円
		20mm	1,220円	20mを超え30mまでの分 30mを超える分	〃 〃	210円 275円
		25mm	1,680円	50mまでの分 50mを超え100mまでの分	1 m³について 〃	220円 245円
		30mm	2,500円	100mを超える分	〃	300円
	公浴場衆用	40mm	4,460円	1 m³について		300円
		50mm	8,790円			
		75mm	20,460円			
	共用給水装置	100mm	38,970円	1 m³について		300円
		150mm以上	102,370円			
私消費火設	消火防	1個について	1,500円	使用時間5分までごとに		2,200円
				1世帯について	700円	

前表に該当しない料金は、使用水量 1 m<sup>3</sup>について435円を乗じて算出した額に100分の110を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）

② 料金の徴収方法

隔月の定例日に水道メーターを検針し、検針の結果得られた使用水量を、その日の属する月分及びその前月分として料金算定を行い、納入通知書又は口座振替のいずれかの方法で隔月徴収（口座振替で希望者は毎月徴収）する。

(4) 給水負担金（給水条例第25条）（令和元. 10. 1 改定：消費税等相当額の改定）

徴収対象：① 給水装置の新設又は改造の工事申込者

② 共同住宅における各戸メーターの新設、数若しくは口径の増加又は撤去の申込者

（注）各戸メーター：各戸検針及び各戸徴収を行うために設置するメーター

負担金：次の区分に応じる金額に100分の110を乗じて得た額

① 給水装置の新設の場合（②の場合を除く）

メーター口径と給水方式の区分に応じた下表の金額

② 各戸メーターの新設の場合

各戸メーターの数に下表上段の額を乗じた額の合計額

（注）改造等工事の場合は、別に定める方法により算出する。

区分 \ メーター口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm 以上
直結式給水（千円）	70	160	250	390	760	1,400	3,600	7,100	管理者が別に定める額
受水槽式給水（千円）	105	240	375	585	1,140	2,100	5,400	10,650	

(5) 工事負担金（給水条例第26条）（令和元. 10. 1 改定：消費税等相当額の改定）

① 配水管その他の水道施設（以下「配水管等」という。）の未設置又は配水能力が限界にある地域において、住宅団地の造成等により新規給水申込みがあった場合、新たに配水管等の設置を必要とするときは、工事負担金を徴収する。

② 工事負担金の額は、配水管等の設置及び配水能力の増強に要する費用並びにこれらに付随する費用の合計額に100分の110を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）

(6) 施設の概要

① 水源地・浄水場

（令和 4. 3. 31 現在）

所在地区別	名 称	水 源 種 別	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)
吉 野	七 窪 水 源 地	湧 水	13,000
	滝 之 神 水 源 地	湧 水	17,400
	川 上 水 源 地	湧 水	4,100
	花 棚 水 源 地	湧 水	1,800
	花 棚 第 二 水 源 地	地 下 水	2,700

所在地区別	名 称	水 源 種 別	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)
吉 野	明ヶ窪第二水源	地下水	1,200
	金水水源	地下水	700
	下花棚水源	地下水	500
	下田第二水源	地下水	500
中 央	河頭浄水場	表流水	109,100
	滝之神浄水場	表流水	39,700
	仁王堂水源	湧水	1,900
	冷水水源	湧水	1,800
	福昌寺水源	湧水	1,800
	日当平水源	湧水	700
	郡元水源	地下水	3,500
	新郡元水源	地下水	2,700
	宇宿水源	地下水	1,900
	玉里水源	地下水	1,600
	脇田水源	地下水	1,600
谷 山	田上水源	地下水	1,200
	平川浄水場	表流水	30,000
	影原水源	湧水	9,900
	五ヶ別府水源	湧水	3,800
	和田水源	湧水	2,200
	慈眼寺水源	湧水	6,200
	谷合水源	湧水	4,500
	清泉寺水源	湧水	3,400
	影原第二水源	地下水	3,000
	谷合第二水源	地下水	1,400
	本城水源	地下水	500
	皇徳寺第一水源	地下水	1,000
	皇徳寺第二水源	地下水	500
	皇徳寺第三水源	地下水	1,000
皇徳寺第四水源	地下水	800	
皇徳寺第五水源	地下水	700	
皇徳寺第六水源	地下水	1,000	
錫山水源	地下水	250	
東 桜 島	古河良水源	湧水	210
	散花平水源	湧水	500
	桜島口水源	湧水	160
	小浜水源	湧水	280
	白浜水源	地下水	600

所在地区別	名 称	水 源 種 別	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)
吉 田	福 ケ 野 水 源 地	湧 水	30
	早 田 尻 水 源 地	地 下 水	500
	牟 礼 岡 第 一 水 源 地	地 下 水	750
	牟 礼 岡 第 二 水 源 地	地 下 水	950
	牟 礼 岡 第 三 水 源 地	地 下 水	1,100
	白 坂 下 水 源 地	地 下 水	420
	山 神 山 水 源 地	湧 水	210
	狐 追 水 源 地	地 下 水	300
	倉 谷 水 源 地	地 下 水	420
	芝 原 水 源 地	湧 水	600
	南 ケ 丸 水 源 地	地 下 水	650
桜 島	藤 野 第 一 水 源 地	地 下 水	400
	藤 野 第 二 水 源 地	地 下 水	460
	藤 野 第 三 水 源 地	地 下 水	400
	武 第 一 水 源 地	地 下 水	390
	二 俣 第 一 水 源 地	地 下 水	320
	二 俣 第 二 水 源 地	地 下 水	320
喜 入	湖 田 第 一 水 源 地	伏 流 水	50
	湖 田 第 二 水 源 地	湧 水	30
	宮 坂 第 二 水 源 地	伏 流 水	100
	宮 坂 第 三 水 源 地	地 下 水	1,110
	宮 坂 第 四 水 源 地	地 下 水	900
	一 倉 第 二 水 源 地	地 下 水	120
	生 見 水 源 地	湧 水	750
	中 名 第 一 水 源 地	地 下 水	1,100
	中 名 第 二 水 源 地	地 下 水	1,300
	前 之 浜 第 一 水 源 地	湧 水	520
	前 之 浜 第 二 水 源 地	地 下 水	700
	帖 地 第 一 水 源 地	湧 水	10
	帖 地 第 二 水 源 地	地 下 水	40
	瀬 々 串 第 二 水 源 地	地 下 水	500
	瀬 々 串 第 四 水 源 地	地 下 水	500
	星 和 台 水 源 地	地 下 水	440
小 田 代 第 二 水 源 地	地 下 水	150	
松 元	松 元 春 山 第 一 水 源 地	地 下 水	350
	松 元 春 山 第 三 水 源 地 第 1 地 下 水	地 下 水	450
	松 元 春 山 第 三 水 源 地 第 2 地 下 水	地 下 水	420

水道事業・公共下水道事業等  
(3) 上水道

所在地区別	名 称		水 源 種 別	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	
松 元	松 元 春 山 第 四 水 源 地		地 下 水	700	
	折 尾 第 一 水 源 地		地 下 水	200	
	折 尾 第 二 水 源 地		地 下 水	280	
	折尾第三水源地第1地下水		地 下 水	380	
	折尾第三水源地第2地下水		地 下 水	380	
	上谷口第一水源地第1地下水		地 下 水	470	
	上谷口第一水源地第2地下水		地 下 水	450	
	上谷口第二水源地第1地下水		地 下 水	300	
	上谷口第二水源地第2地下水		地 下 水	300	
	石 谷 第 一 水 源 地		地 下 水	200	
	石 谷 第 二 水 源 地		地 下 水	210	
	石 谷 第 三 水 源 地		地 下 水	200	
	四 元 水 源 地		地 下 水	200	
	東 昌 第 一 水 源 地		地 下 水	180	
	東 昌 第 二 水 源 地		地 下 水	260	
	東 昌 第 三 水 源 地		地 下 水	200	
東 昌 第 四 水 源 地		地 下 水	400		
郡 山	油 須 木 水 源 地		湧 水	750	
	東 俣 第 一 水 源 地		地 下 水	240	
	東 俣 第 二 水 源 地		地 下 水	210	
	郡 山 第 一 水 源 地		湧 水	430	
	郡 山 第 二 水 源 地		地 下 水	890	
	郡 山 第 三 水 源 地		湧 水	410	
	常 盤 第 一 水 源 地		湧 水	480	
	常 盤 第 二 水 源 地		湧 水	120	
	西 有 里 第 一 水 源 地		地 下 水	360	
西 有 里 第 二 水 源 地		地 下 水	190		
合 計	表流水	3カ所	178,800	(58.0%)	308,450
	湧水	30カ所	77,990	(25.2%)	
	地下水	72カ所	51,510	(16.7%)	
	伏流水	2カ所	150	(0.1%)	

② 配水池 (令和4.3.31現在)

名称	有効貯水量 (m <sup>3</sup> )
石河井	70,000
平井	39,000
鳥渡	27,400
滝之	11,130
影之上	9,000
坂之上	9,000
上之	6,000
原	5,410
二	5,000
原	5,000
良	4,570
城	4,500
丘	4,000
塚	4,000
野	3,900
口	3,600
敷	3,500
野	3,400
三	3,000
頭	3,000
谷	3,000
他	3,000
計	296,660

③ 導・送・配水管 (令和4.3.31現在)

種別	総延長 (m)
導水管	77,248
送水管	223,484
配水管	3,140,352
計	3,441,084

(7) 建設改良事業の概況 (令和3年度)

① 第11回水道拡張事業

(単位：円)

区分	本年度施行内容	本年度事業費	着工年月日	完成年月日	備考
河頭浄水場 ほか2場	機械設備更新, 電気設備更新ほか	489,621,787	令和2.7.22	(令和6.3.13)	
狐迫水源 地ほか2施設	監視制御設備改造ほか	4,149,813	令和3.11.9	令和4.3.18	
田上ポンプ 所ほか3施設	電気設備更新, 機械電気室新築ほか	167,766,066	令和2.10.27	令和4.3.18	
上之原配水 池ほか2施設	電気設備改造, 機械電気室新築ほか	68,144,210	令和3.8.4	令和4.3.18	
導水管	口径：150mm 延長：506m	42,560,721	令和3.8.6	令和4.1.21	
送水管	口径：150mm～300mm 延長：2,364m	275,666,529	令和2.7.22	令和4.3.28	
配水管	口径：100mm～800mm 延長：119m	277,690,134	令和2.7.15	令和3.11.15	
調査設計等	実施設計等	115,961,540	令和3.3.15	令和4.3.18	
合 計		1,441,560,800			

( ) は完成予定年月日

② 配水管整備事業 (単位：円)					
区 分	本年度施行内容	本年度事業費	着工年月日	完成年月日	備 考
配 水 管	口径：50mm～150mm 延長：10,899m	783,963,044	令和 2. 9. 25	令和 4. 3. 22	
調 査 設 計	実施設計	17,272,794	令和 3. 3. 15	令和 4. 3. 22	
合 計		801,235,838			
③ 水道建設改良事業 (単位：円)					
区 分	本年度施行内容	本年度事業費	着工年月日	完成年月日	備 考
河 頭 淨 水 場 ほ か 1 場	サンプリングポンプ設備 改良 ほか	20,808,220	令和 3. 12. 7	令和 4. 3. 18	
宮坂第三水源 地ほ か 6 施 設	計測機器改良 ほか	26,626,101	令和 3. 12. 3	令和 4. 3. 18	
花野口ポンプ所 ほ か 4 施 設	高圧受電設備改良 ほか	11,926,819	令和 4. 2. 1	令和 4. 3. 18	
中名第二配水池 ほ か 4 施 設	計測機器改良 ほか	21,532,528	令和 3. 12. 3	令和 4. 3. 18	
導 水 管	口径：150mm 延長：20m	1,949,184	令和 3. 12. 3	令和 4. 3. 22	
送 水 管	口径：75mm 延長：517m	25,291,513	令和 3. 9. 17	令和 4. 1. 17	
配 水 管	口径：50mm～150mm 延長：18,349m	1,327,000,826	令和 2. 11. 6	令和 4. 3. 28	
調 査 設 計	実施設計	26,918,792	令和 3. 9. 6	令和 4. 2. 28	
そ の 他	土木積算システム導入 業務委託	79,750	令和 3. 4. 1	令和 3. 4. 27	
合 計		1,462,133,733			
④ 営業設備費等 (単位：円)					
区 分	施行内容	事業費			
営業設備等	機械及び装置、車両運搬具、 工具、器具及び備品等	46,824,054			
(単位：円)					
総 合 計 ( ① + ② + ③ + ④ )		3,751,754,425			

4 財 務（水道事業）			
(1) 予算概要（令和4年度）		（単位：千円）	
収 入		支 出	
款 項 目	予定額	款 項 目	予定額
<b>収益的収入計</b>	12,054,195	<b>収益的支出計</b>	10,098,000
1 水道事業収益	12,054,195	1 水道事業費	10,098,000
1 営業収益	11,225,991	1 営業費用	9,348,464
1 給水収益	10,876,456	1 原水及び浄水費	2,164,361
2 給水負担金	219,802	2 配水費	1,112,680
3 その他営業収益	129,733	3 漏水防止費	252,778
2 営業外収益	827,621	4 給水費	416,452
1 受取利息	672	5 業務費	517,360
2 補償金	2,197	6 総係費	652,228
3 他会計負担金	13,932	7 減価償却費	4,182,203
4 他会計補助金	11,778	8 資産減耗費	50,402
5 長期前受金戻入	755,234	2 営業外費用	734,602
6 雑収	43,808	1 支払利息及び手数料	523,848
3 特別利益	583	2 消費税及び地方消費税	208,840
1 その他特別利益	583	3 雑支出	1,914
		3 特別損失	2,934
		1 過年度損益修正損	2,934
		4 予備費	12,000
		1 予備費	12,000
<b>収支差引</b>		<b>1,956,195</b>	
<b>資本的収入計</b>	3,744,039	<b>資本的支出計</b>	8,713,500
1 資本的収入	3,744,039	1 資本的支出	8,713,500
1 国庫補助金	95,006	1 建設改良費	5,996,148
1 生活基盤施設耐震化等交付金	95,006	1 水道整備事業費	3,649,376
2 他会計補助金	91,941	2 水道改良事業費	2,239,872
1 一般会計補助金	91,941	3 営業設備費	106,900
3 企業債	3,287,400	2 企業債償還金	2,695,926
1 建設改良費等の財源に充てるための企業債	3,287,400	1 企業債償還金	2,695,926
4 他会計出資金	23,170	3 その他資本的支出	1,426
1 一般会計出資金	23,170	1 国庫補助金返還金	1,426
5 工事負担金	200,601	4 予備費	20,000
1 工事負担金	200,601	1 予備費	20,000
6 消火せん設置負担金	36,783		
1 消火せん設置負担金	36,783		
7 固定資産売却代金	9,138		
1 固定資産売却代金	9,138		
○損益勘定留保資金等	4,969,461		
<b>合 計</b>	<b>20,767,695</b>	<b>合 計</b>	<b>18,811,500</b>

(2) 各年度損益計算書(税抜)				(単位:千円)		
科 目		年 度	令和 2	令和 3	令和 4 (予 定)	
		1 営 業 収 益		9,382,712	10,305,804	10,211,004
(1) 給 水 収 益		9,077,094	9,962,127	9,887,687		
(2) 給 水 負 担 金		183,130	230,170	199,820		
(3) そ の 他 営 業 収 益		122,488	113,507	123,497		
2 営 業 費 用		8,824,945	8,883,252	9,051,623		
(1) 原 水 及 び 浄 水 費		1,690,156	1,723,019	2,012,193		
(2) 配 水 費		821,205	863,533	1,045,097		
(3) 漏 水 防 止 費		222,102	212,729	236,091		
(4) 給 水 費		383,986	406,187	404,985		
(5) 業 務 費		472,018	474,412	482,011		
(6) 総 係 費		734,662	800,577	639,288		
(7) 減 価 償 却 費		4,350,898	4,333,896	4,182,203		
(8) 資 産 減 耗 費		149,918	68,899	49,755		
営 業 利 益		557,767	1,422,552	1,159,381		
3 営 業 外 収 益		900,322	853,488	828,505		
(1) 受 取 利 息		2,826	875	672		
(2) 補 償 金		2,152	850	2,197		
(3) 他 会 計 負 担 金		14,844	15,412	13,932		
(4) 他 会 計 補 助 金		20,032	14,233	11,778		
(5) 長 期 前 受 金 戻 入		820,098	778,076	755,234		
(6) 雑 収 益		40,370	44,042	44,692		
4 営 業 外 費 用		627,418	574,625	526,863		
(1) 支 払 利 息 及 び 手 数 料		624,625	572,389	523,848		
(2) 雑 支 出		2,793	2,236	3,015		
経 常 利 益		830,671	1,701,415	1,461,023		
5 特 別 利 益		1,714	1,326	583		
6 特 別 損 失		5,026	2,892	2,672		
7 予 備 費		0	0	10,909		
当 年 度 純 利 益		827,359	1,699,849	1,448,025		

(3) 各年度損益勘定収支概要 (税抜) (単位: 千円, %)

区分	年度	平成29 (決算)	平成30 (決算)	令和元 (決算)	令和2 (決算)	令和3 (決算)
総 収 益	①	11,549,836	11,507,067	11,392,359	10,284,748	11,160,618
総 費 用	②	10,076,133	9,904,684	9,870,227	9,457,389	9,460,769
差 引	①-②	1,473,703	1,602,383	1,522,132	827,359	1,699,849
収 益 率	①/②	114.6	116.2	115.4	108.7	118.0

5 簡易水道等 (令和4.4.1現在)

(1) 簡易水道	0 施設	給水戸数	0 戸	給水人口	0 人
(2) 専用水道					
① 上水道を水源とするもの	4 施設	給水戸数	1,094 戸	給水人口	4,235 人
② その他のもの	31 施設	給水戸数	5,324 戸	給水人口	44,689 人
(3) 飲料水供給施設等	11 施設	給水戸数	895 戸	給水人口	1,770 人

(4) 管 理

簡易水道等は、それぞれ各地域の居住者で組織された組合が管理運営に当たっている。また、技術、維持管理等の指導は市で行っている。

なお、専用水道に関する監督権限は、平成3年10月1日に県から市に移譲された。

6 工業用水道事業概況

工業用水道事業は、一倉工業団地の開発に伴い、誘致企業への工業用水の供給のために旧喜入町によって設置され、平成元年から給水を開始した。

その後、平成16年11月1日の1市5町による合併に伴い、鹿児島市の工業用水道事業となった。

(1) 沿革

時 期	実 施 項 目
昭和61年11月	工業用水道事業届出書を通商産業大臣に提出
昭和62年1月	工業用水道事業届出書の許可・工事開始
昭和63年12月	工事完了
平成元年3月	給水開始届出書等を通商産業大臣に提出
平成元年4月	喜入町工業用水道事業給水条例等を整備・給水開始
平成16年11月	鹿児島市工業用水道事業給水条例等を整備

(2) 施設能力

1,680m<sup>3</sup>/日 (水源:地下水)

(3) 基本使用水量

880m<sup>3</sup>/日 (令和4.4.1現在)

(4) 工業用水道の料金 (工業用水道事業給水条例第19条)

(令和元.10.1改定:消費税等相当額の改定)

料金は、下表に定める基本料金の額及び超過料金の額の合計額に100分の110を乗じて得た額(1円未満の端数切り捨て)とし、1月ごとに使用者から徴収する。

料金の納付期限は、翌月の末日とする。

種 別	金 額
基本料金	基本使用水量1m <sup>3</sup> について 35円
超過料金	超過使用水量1m <sup>3</sup> について 67円

(5) 給水状況

項 目 \ 年 度	令和2	令和3
給水事業所数(箇所)	4	4
給水件数(件)	4	4
年間契約水量(m <sup>3</sup> )	186,150	222,650
年間総給水量(m <sup>3</sup> )	179,002	234,827
一日平均給水量(m <sup>3</sup> )	490	643
年間総有収水量(m <sup>3</sup> )	179,002	234,827
年間総基本使用水量(m <sup>3</sup> )	186,150	222,650
年間総超過使用水量(m <sup>3</sup> )	15,332	26,505

7 財 務 (工業用水道事業)

(1) 予算概要 (令和4年度)

(単位:千円)

収 入		支 出	
款 項 目	予 定 額	款 項 目	予 定 額
収 益 的 収 入 計	8,702	収 益 的 支 出 計	8,500
1 工業用水道事業収益	8,702	1 工業用水道事業費用	8,500
1 営 業 収 益	8,572	1 営 業 費 用	8,400
1 給 水 収 益	8,572	1 原 水 及 び 浄 水 費	6,872
2 営 業 外 収 益	130	2 業 務 費	12
1 受 取 利 息	8	3 総 係 費	141
2 長 期 前 受 金 戻 入	122	4 減 価 償 却	1,375
		2 予 備 費	100
		1 予 備 費	100
収 支 差 引			202

(2) 各年度損益計算書（税込）				(単位：千円)							
科目		年度		令和 2	令和 3	令和 4 (予定)					
		令和 2	令和 3								
1	営業	収	益	8,297	10,525	8,572					
(1)	給	水	収	8,297	10,525	8,572					
2	営業	費	用	5,755	6,783	8,400					
(1)	原	水	及	び	浄	水					
				3,981	5,272	6,872					
(2)	業	務	費	11	11	12					
(3)	総	係	費	93	127	141					
(4)	減	価	償	却	費	1,670	1,373	1,375			
営業				利	益	2,542	3,742	172			
3	営業	外	収	益	159	135	130				
(1)	受	取	利	息	36	12	8				
(2)	長	期	前	受	金	戻	入	123	123	122	
経				常	利	益	2,701	3,877	302		
4	予	備	費	0	0	100					
当				年	度	純	利	益	2,701	3,877	202

(3) 各年度損益勘定収支概要				(単位：千円、%)				
区分	年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)		
総	収	益	①	6,898	6,904	7,266	8,456	10,660
総	費	用	②	6,073	6,399	6,028	5,755	6,783
差	引	①-②	825	505	1,238	2,701	3,877	
収	益	率	①/②	113.6	107.9	120.5	146.9	157.2

消費税免税事業者につき、税込額である。

## 8 公共下水道事業概況

- 令和3年度末の普及状況は、事業計画区域面積に対し、95.2%の整備を終えており、行政区域内人口に対する普及率は79.5%となっている。
- 下水道整備は、終末処理場の整備を進める一方、汚水管の布設を行うとともに、汚水管布設済区域の排水設備設置（水洗化）を行うものであり、同区域内人口に対する水洗化率は、98.4%となっており、今後とも普及率向上のために努力を続ける。
- 汚水の処理施設は、南部処理場及び谷山処理場を有し、全体処理能力は、202,800m<sup>3</sup>/日である。
- 下水汚泥は、下水汚泥堆肥化場で、堆肥化を行い、普通肥料として緑農地へ利用されている。
- 下水道施設の適正かつ効率的利用を促進するため、汚水の適正排除及び除害施設の設置等について監視指導を徹底する。

9 整備計画		(令和4.3.31現在)			
区 分		単 位	令和3年度末現在	事 業 計 画	
排水処理面積	ha		7,105	7,467	
排水・処理区域内人口	人		469,000	472,000	
処理(水洗化)人口	人		461,400	472,000	
1人1日最大処理水量	ℓ		566	454	
1日最大処理水量	m <sup>3</sup> /日		261,254	214,200	
汚水管延長	m		2,202,400	177,450 (主要な管渠のみ)	
10 公共下水道		創設(認可)		昭和27.5.7	
(1) 処理状況		供用開始		昭和30.11.29	
項 目	年 度	令和2	令和3		
行政区域内人口(人)(A)		592,995	589,963		
行政区域内面積(ha)		54,761	54,761		
処理区域内人口(人)(B)		471,600	469,000		
処理区域内面積(ha)		7,087	7,105		
下水道普及率(%) (B/A)		79.5	79.5		
年間有収水量(m <sup>3</sup> )		54,369,674	53,917,001		
年間処理水量(m <sup>3</sup> )		61,293,763	60,479,876		
一日平均処理水量(m <sup>3</sup> )		167,928	165,698		
一人一日平均処理水量(ℓ)		362	358		
(2) 用途別有収水量及び処理件数		(令和3年度)			
用 途 別		有収水量(m <sup>3</sup> )	割 合 (%)	処理件数(件)	割 合 (%)
生活用水	一般家庭用	38,712,443	71.80	1,422,242	91.60
	家事兼営業用	563,253	1.05	16,211	1.04
	複合ビル用	270,866	0.50	9,421	0.61
	公衆浴場用	1,904,804	3.53	210	0.01
	小 計	41,451,366	76.88	1,448,084	93.26
都市活動用水	官公署・学校用	1,770,714	3.28	8,006	0.52
	事務所用	727,401	1.35	24,280	1.57
	病院用	2,187,419	4.06	4,863	0.31
	営業用	6,351,973	11.78	64,598	4.16
	工場用	1,428,128	2.65	2,849	0.18
小 計	12,465,635	23.12	104,596	6.74	
合 計		53,917,001	100.00	1,552,680	100.00

**(3) 下水道使用料**（下水道条例第18条）（令和元. 10. 1改定：消費税等相当額の改定）

使用料は、1か月について下表の基本料金と従量料金の合計額に100分の110を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）

月の中途において、公共下水道の使用を開始・廃止等したときの基本料金は、日割りにより算定

用途	汚水種別	基本料金	従量料金		
			排除汚水量	金額	
一般用	第1種	390円	10mまでの分	1mについて	41円
			10mを超え 30mまでの分	〃	87円
			30mを超え 50mまでの分	〃	128円
			50mを超え 100mまでの分	〃	134円
	第2種	490円	100mを超え 200mまでの分	〃	175円
			200mを超え 500mまでの分	〃	192円
			500mを超え 1,000mまでの分	〃	204円
			1,000mを超える分	〃	215円
公浴場衆用	第1種	390円	1mについて		8円
	第2種	490円			

（備考）1 「第1種」とは、専ら水道の水を使用し、又は水道の水と井戸等水道以外の水を併用して排除するものをいう。  
 2 「第2種」とは、専ら井戸等水道以外の水を使用して排除するものをいう。

**(4) 下水道事業受益者負担金**

- (ア) 賦課対象区域 下水道整備計画区域のうち整備完了区域
- (イ) 賦課対象者 賦課対象区域内に存する土地の所有者又は権利者
- (ウ) 負担金の額 1㎡当たり 131円
- (エ) 負担金の納入方法 5年分割（年4回＝20回）又は一括納入

**(5) 区域外流入分担金**

- (ア) 徴収区域 都市計画事業の認可区域外から公共下水道に汚水を流入させる区域
- (イ) 徴収対象者 徴収区域内に存する土地の所有者又は権利者
- (ウ) 分担金の額 1㎡当たり 131円
- (エ) 分担金の納入方法 一括納入

**(6) 水洗便所改造資金融資あっ旋制度**

**① 融資あっ旋対象者**

- 次の資格要件を有し、融資あっ旋依頼により金融機関で審査のうえ決定した者
- 改造工事に係る居住の用に供する建物の所有者又は所有者の同意を得た使用者
  - 市税並びに下水道事業受益者負担金及び水道料金、下水道使用料を滞納していない者
  - 本市に居住し独立の生計を営む20歳以上の連帯保証人1人以上がある者

**② 融資あっ旋限度額**

工事に要した費用の範囲内において、くみ取り便所の便槽1槽又は浄化槽便所の浄化槽1基で便所1カ所の場合は30万円以内とし、2カ所以上の便所がある場

合には、便所1カ所増えるごとに15万円を加算した額以内で、1万円単位とする。

③ 融資あっ旋の条件（令和4年度）

○融資利率（年利）

- (ア) くみ取り便所を処理開始の公示後3年以内に改造する場合 無利子
- (イ) 浄化槽便所を処理開始の公示後1年以内に改造する場合 無利子
- (ウ) 浄化槽便所を処理開始の公示後1年を超え3年以内に改造する場合  
1.50%
- (エ) 処理開始の公示後3年を超えた日以後に改造する場合 2.10%

○償還回数 12回, 24回, 36回, 48回, 60回

- 償還方法 (1) 融資を受けた翌月から元利均等又は元金均等の方法による月賦償還
- (2) 償還は預金口座からの引落し

④ 融資取扱金融機関

鹿児島銀行・南日本銀行・鹿児島相互信用金庫・鹿児島信用金庫  
鹿児島県信用農業協同組合連合会・鹿児島興業信用組合  
鹿児島みらい農業協同組合

(7) 水洗便所改造資金助成制度

① 助成金交付対象者

- 改造工事に係る居住の用に供する建物の所有者又は所有者の同意を得た使用者
- 下水道事業受益者負担金並びに水道料金及び下水道使用料を滞納していない者
- 水洗便所改造資金融資あっ旋制度を利用せず改造工事を行う者

② 助成金の額（令和4年4月1日現在）

くみ取り便所の便槽1槽又は浄化槽便所の浄化槽1基につき17,000円

③ 助成金の交付条件

下水道整備区域で次の要件に該当するもの

- くみ取り便所を処理開始の公示後3年以内に改造する場合
- 浄化槽便所を処理開始の公示後1年以内に改造する場合

(8) 施設の概要

① 処理場

(令和4.3.31現在)

処理施設の名称	処理方法	処理能力		処理開始
		事業計画 (m <sup>3</sup> /日)	現有 (m <sup>3</sup> /日)	
南部処理場	標準活性汚泥法	149,600	149,600	昭和54年7月2日
谷山処理場	標準活性汚泥法	76,000	53,200	平成12年5月1日

② ポンプ施設 (令和 4. 3. 31現在)

名 称	揚 水 量	
	事業計画	現有
大明ヶ丘中継ポンプ場	5.0m <sup>3</sup> /分	5.0m <sup>3</sup> /分
上町中継ポンプ場	17.7m <sup>3</sup> /分	17.7m <sup>3</sup> /分
野呂迫中継ポンプ場	0.6m <sup>3</sup> /分	0.6m <sup>3</sup> /分
吉野中継ポンプ場	0.6m <sup>3</sup> /分	0.9m <sup>3</sup> /分

③ 汚水管 (令和 4. 3. 31現在)

口 径 50mm ~ 2,400mm  
 延 長 2,202,400m

④ 雨水ポンプ施設 (令和 4. 3. 31現在)

名 称	揚 水 量	
	事業計画	現有
甲突第1雨水ポンプ場	12.0m <sup>3</sup> /分/台	12.0m <sup>3</sup> /分/台

⑤ 雨水管きよ (令和 4. 3. 31現在)

水路数 530水路  
 延 長 約265km

雨水ポンプ場は甲突第1のほかには19ポンプ場

(9) 建設改良工事  
 下水道建設事業

(令和 3 年度)

工 事 名	施 行 内 容	事業費 (千円)
汚水管路施設	汚水管路施設 口径100~250mm 延長=7,308m	696,527
上町中継ポンプ場	遠方監視制御設備更新	37,298
南部処理場	汚泥濃縮設備更新, 水処理散気設備更新 ほか	917,354
谷山処理場	污水ポンプ設備更新, 計装設備更新 ほか	128,558
調査設計等	実施設計等	25,211

下水道改良事業

(令和 3 年度)

工 事 名	施 行 内 容	事業費 (千円)
汚水管路施設	汚水管路施設 口径100~2,400mm 延長=7,036m	938,424
大明ヶ丘中継ポンプ場	空気調和設備改良	8,220
南部処理場	初沈汚泥掻寄機等改良, クレーン設備改良 ほか	43,605
谷山処理場	終沈汚泥掻寄機等改良	17,734
下水汚泥堆肥化場	脱臭設備改良	24,323
調査設計等	実施設計等	54,570

雨水整備事業

(令和 3 年度)

工 事 名	施 工 内 容	事業費 (千円)
雨水管きよ施設	雨水管きよ改築 □800×700mm ~ 3,300×3,200mm 延長=549.10m	607,019
調査設計等	実施設計等	45,636
そ の 他	土木積算システム導入業務委託	80

11 財 務（公共下水道事業）			
(1) 予算概要（令和4年度）		（単位：千円）	
収 入		支 出	
款 項 目	予 定 額	款 項 目	予 定 額
収益的収入計	10,382,421	収益的支出計	9,987,000
1 下水道事業収益	10,382,421	1 下水道事業費	9,987,000
1 営業収益	6,752,030	1 営業費用	9,272,788
1 下水道収益	6,213,234	1 管きよ費	503,008
2 雨水処理負担金	508,431	2 処 理 費	2,634,348
3 その他営業収益	30,365	3 業 務 費	236,685
2 営業外収益	3,629,797	4 排 水 費	100,864
1 受取利息	383	5 総 係 費	374,085
2 補 償 金	1,253	6 雨 水 費	259,093
3 国庫補助金	98,944	7 減 価 償 却 費	5,006,691
4 他会計負担金	7,764	8 資 産 減 耗 費	158,014
5 他会計補助金	454,884	2 営業外費用	703,059
6 堆肥化製品販売収益	14,071	1 支払利息及び手数料	631,227
7 長期前受金戻入	3,050,470	2 消費税及び地方消費税	66,656
8 雑 収 益	2,028	3 雑 支 出	5,176
3 特別利益	594	3 特別損失	2,153
1 その他特別利益	594	1 過年度損益修正損	2,153
		4 予 備 費	9,000
		1 予 備 費	9,000
収支差引		395,421	
資本的収入計	5,364,736	資本的支出計	7,888,000
1 資本的収入	5,364,736	1 資本的支出	7,888,000
1 国庫補助金	1,075,777	1 建設改良費	4,556,757
1 社会資本整備総合交付金	1,075,777	1 下水道建設事業費	1,810,145
2 他会計負担金	1,876,400	2 下水道改良事業費	966,783
1 一般会計負担金	1,876,400	3 雨水整備事業費	1,730,647
3 他会計補助金	2,466	4 営業設備費	49,182
1 一般会計補助金	2,466	2 企業債償還金	3,324,143
4 企業 債	2,317,800	1 企業債償還金	3,324,143
1 建設改良費等の財源に充てるための企業債	2,317,800	3 その他資本的支出	100
5 受益者負担金	30,243	1 返 還 金	100
1 受益者負担金	30,243	4 予 備 費	7,000
6 工事負担金	59,640	1 予 備 費	7,000
1 工事負担金	59,640		
7 固定資産売却代金	1,974		
1 固定資産売却代金	1,974		
8 分 担 金	436		
1 区域外流入分担金	436		
○損益勘定留保資金等	2,523,264		
合 計	18,270,421	合 計	17,875,000

(2) 各年度損益計算書（税抜）				(単位：千円)		
科 目		年 度	令和 2	令和 3	令和 4 (予定)	
1	営 業 収 益		6,382,975	6,144,989	6,186,964	
	(1) 下 水 道 収 益		5,679,794	5,660,635	5,648,394	
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金		674,785	454,363	508,431	
	(3) そ の 他 営 業 収 益		28,396	29,991	30,139	
2	営 業 費 用		8,817,165	8,577,662	8,982,499	
	(1) 管 き よ 費		319,728	446,715	467,503	
	(2) 処 理 費		2,307,739	2,177,998	2,430,489	
	(3) 業 務 費		228,642	215,328	219,970	
	(4) 排 水 費		96,534	92,868	100,393	
	(5) 総 係 費		407,388	380,232	367,804	
	(6) 雨 水 費		198,419	199,739	239,364	
	(7) 減 価 償 却 費		5,172,494	5,024,820	5,006,691	
	(8) 資 産 減 耗 費		86,221	39,962	150,285	
	営 業 損 失		2,434,190	2,432,673	2,795,535	
3	営 業 外 収 益		3,842,196	3,646,841	3,629,003	
	(1) 受 取 利 息		1,610	515	383	
	(2) 補 償 金		274	2,703	1,253	
	(3) 国 庫 補 助 金		53,479	68,921	98,944	
	(4) 他 会 計 負 担 金		9,942	7,896	7,764	
	(5) 他 会 計 補 助 金		541,771	482,384	454,884	
	(6) 堆 肥 化 製 品 販 売 収 益		8,765	8,838	12,786	
	(7) 長 期 前 受 金 戻 入		3,223,524	3,066,426	3,050,470	
	(8) 雑 収 益		2,831	9,158	2,519	
4	営 業 外 費 用		791,038	709,322	665,182	
	(1) 支 払 利 息 及 び 手 数 料		748,211	684,949	631,227	
	(2) 雑 支 出		42,827	24,373	33,955	
	経 常 利 益		616,968	504,846	168,286	
5	特 別 利 益		279	19,958	594	
6	特 別 損 失		116,798	2,635	1,961	
7	予 備 費		0	0	8,181	
	当 年 度 純 利 益		500,449	522,169	158,738	
令和2年度より、公共下水道事業（雨水）に地方公営企業法を適用している。						

(3) 各年度損益勘定収支概要(税抜)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成29 (決算)	平成30 (決算)	令和元 (決算)	令和2 (決算)	令和3 (決算)
総 収 益	㊦	8,133,046	7,981,893	7,933,927	10,225,450	9,811,788
総 費 用	㊧	7,558,013	7,443,930	7,675,416	9,725,001	9,289,619
差 引	㊦-㊧	575,033	537,963	258,511	500,449	522,169
収 益 率	㊦/㊧	107.6	107.2	103.4	105.1	105.6

12 地域下水道

名 称	牟礼岡団地地域下水道	松陽台地域下水道
処 理 区 域	牟礼岡一～三丁目の全部, 宮之浦町の一部	松陽台町の全部
処 理 開 始	昭和53年5月	平成16年8月
処 理 対 象 人 口	4,400人(約1,400世帯)	2,400人(約700世帯)
処 理 方 法	公共下水道に接続	回分式活性汚泥法
処 理 能 力	1,400m <sup>3</sup> /日	900m <sup>3</sup> /日
使 用 世 帯 数	1,152世帯(令和4.4.1現在)	587世帯(令和4.4.1現在)